

平成23年度 事業計画書

．基本方針

< 公益財団法人としての認定申請 >

公益認定申請に向けた具体的諸手続を進めます。

< 公益事業の効率的・効果的展開 >

公衆電話の利活用に関わる分野を中心に「地域の安全・安心」への貢献に取り組みます。

地域の公共機関等と連携した効率的・効果的な展開を図ることとします。

具体的には、世の中から見ても分かりやすく、多くの人に喜んでいただける、いわば『目に見える公益事業』として「こども手帳による小学児童への安全・安心への意識づけ」活動を全国統一施策として全統括支部で取り組みます。

また、「公衆電話教室」「安全マップ」「171ポスター・チラシの配付」等、統括支部が地域の公共機関等と密接に連携し展開する活動を継続的に実施します。

全分会で実施する「171サービス」等の街頭キャンペーンについては、費用対効果の観点から、防災週間での実施等に見直しを図ることとします。

『公衆電話の利便向上活動』である「受託者サポート活動」「ボックス公衆電話の巡回点検活動」「クリーンキャンペーン・マナー向上等活動」については、日公会の基本的活動として中長期的な継続を見据えながら稼働面・費用面を勘案し、できるだけ効率的な実施を図ります。

また、地域の特色を活かし、地域に根ざした社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

< 事業基盤の強化と積極的情報発信 >

公衆電話の設置数減少が続く厳しい事業環境の中、会員維持に粘り強く取り組むとともに、費用の抜本的見直しによる資金の効率的活用を図ります。

役員体制等では、若手役員の登用を推進するとともにPCOMサポーター制度活用を図ります。

東日本大震災もあり、公衆電話の必要性やあり方に関する利用者の関心は高まりつつあると見られます。施策の展開時等に利用者の声を収集しながら、日公会の活動に反映します。

また、リニューアルされたホームページ等を活用し、日公会の活動状況等の積極的な情報発信に努めることとします。

．具体的な事業活動

1．公益事業

(1) 地域の安全・安心への取り組み

「こども手帳(ぼくも、わたしも社会の一員)」の作成・配付

小学生への安全・安心の意識付けの取り組みとして、昨年度に作成した「こども手帳(ぼくも、わたしも社会の一員)」をリニューアルし、全国横断的施策として作成・配付することとします。

小学校等における「公衆電話教室」の開設

小学生においては、「公衆電話のかけ方を知らない」「171サービスの認知度が低い」ことから、「公衆電話教室」を開催し、公衆電話の利用方法の説明、「171サービス」については「録音・再生」を体験していただく機会を提供します。

なお、小学校のほか、中学校、塾、サークル活動、子ども連合会等における課外授業カリキュラム等への提案も併せて行うこととします。

公衆電話設置場所を明記した「安全マップ」の作成・配付

小学校、教育委員会、自治体等の協力を得て、小学生等に対し「安全マップ（公衆電話、AEDの設置場所、「171サービス」の利用方法等）」の作成・配付を行うこととします。

「171サービス」チラシ・ポスターの作成・配付

「171」サービスの周知促進を有効的に実施するため、小中学校等にチラシ・ポスターを作成・配付します。

「171サービス」等認知啓発活動

社会的に災害への危機意識の高い防災週間を主な実施時期と捉え、災害時に力を発揮する公衆電話のメリットのアピール、171サービスの周知促進に加え、「録音・再生」を体験できる機会を提供することとします。

また、他の電気通信事業者の災害用伝言サービスについても、案内していくこととします。

公衆電話の利便向上活動

(ア) 受託者への訪問等によるサポート活動

日公会活動の基本のひとつである「役員による訪問活動」については、公衆電話の利便向上及び公衆電話の維持管理強化のため、従来の受託者に加え、大口受託者へのフォロー活動については、自治体、病院等の公共機関を中心に展開を図ることとします。

(イ) ボックス公衆電話の巡回点検活動

日公会役員が居住する地区の近隣にある公衆電話ボックス及び公衆電話機の巡回点検を月1回程度実施し、故障を発見した場合は、故障派遣手配を行います。

具体的には、公衆電話ボックス及び公衆電話機に対し、故障、汚れ、ゴミ、いたずら等の発見・通報を目的として、継続的な監視活動を展開します。また、屋内公衆電話の整理番号貼付の点検も併せて行います。

上記の活動と連動して、NTT、電力会社、有線事業者の電柱等の通信設備を監視し、電線の垂れ下がりや危険な電柱等が発見した場合は、NTT等関係機関へ通報を行います。

(ウ) クリーンキャンペーン・マナー向上等活動

公衆電話いたずら抑制、盗難防止・故障の早期発見と通報の定着化を目的とした点検、清掃活動を引き続き実施することとします。

また、クリーンキャンペーン活動においては、171サービスの周知促進と併せて実施するなど効率化を図るとともに、実施場所については、世界遺産、名所旧跡、祭り開催場所などインパクトのある場所をモデル地区に設定するなど、創意工夫を凝らして実施することとします。

各種調査研究による提言

公衆電話は社会生活に欠くことのできないインフラの一つとして認知されていますが、更にきめ細かな事業運営を指向するにあたり、公衆電話等に関する意見要望の収集及び各種調査について実施し、施策の有効性や調査結果から得られるデータを分析し、今後の活動に反映するとともに、受託者の意識を高め利用サービスの向上に努める資料として活用することとします。

(2) 社会貢献活動

社会貢献活動については、今年度も各地域の特色を活かし、地域に根ざしたこれまでの地道な取り組みを展開していくこととします。

(3) 広報活動

マスコミへのPR活動

マスメディア等への日公会活動の報道は、広く世の中にアピールすることができるため、各地域の活動と連動した地元メディアへの情報提供を積極的に取り組んでいくこととします。

公益法人として求められる情報開示と戦略的広報活動

2. 共益事業

(1) 事業基盤の強化

会員維持・拡大の取り組み

日公会の組織基盤の基本である会員の維持・拡大の取り組みを、更に推し進めていくこととします。

会員とのコミュニケーション強化

各種コミュニケーションツールによって、タイムリーに会員へ情報提供します。

IT化推進活動

より豊かで便利な環境を実現するため、ITを広く習得及び普及に向けたこれまでの活動を継続実施することとします。

役員へのサポート体制

日公会を取り巻く環境の変化による役員の高齢化及び組織再整備等による役員の減少に対処していくこととします。